

北区チームオレンジ 登録事業の流れ

※様式は全てホームページからダウンロードできます※

登録申請

東京都北区チームオレンジの登録を希望される際は、申請書の提出をお願いします。

【ご提出書類】

東京都北区チームオレンジ登録申請書（様式1）

審査

ご提出いただいた東京都北区チームオレンジ登録申請書（様式1）の内容を審査します。

交付決定

審査の結果、適当と認められた時は東京都北区チームオレンジ登録通知書（様式2）と東京都北区チームオレンジ登録証（様式3）を交付します

活動報告

毎年4月と10月に実施報告書の提出をお願いします

【ご提出書類】

東京都北区チームオレンジ実施報告書（様式6）

登録継続

～必要時のみご提出ください～

変更取消

東京都北区チームオレンジ登録申請書（様式1）にて申請を行った登録内容について、変更もしくは取り消しを希望される際は、届出をお願いします。取り消しの届出をされた場合につきましては後日、東京都北区チームオレンジ登録取消決定通知書（様式5）を通知します

【ご提出書類】

東京都北区チームオレンジ登録内容変更（取消）届出書

取消通知